

第1章 香取市公共施設等総合管理計画について

(1) 計画の背景と目的

本市では、合併前の旧市町において、市民が安全・安心に生活していく上で必要不可欠な学校等の教育施設や子育て支援施設をはじめとする公共建築物のほか、道路や橋梁のインフラ施設など、そのサービス水準を適切に維持するよう、多様な公共施設を整備してきました。

しかし、これら公共施設やインフラ資産の多くは、昭和40年代から60年代にかけて整備されていることから、現在では老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えるものと見込まれています。また、市町村合併を経て誕生した香取市においては、類似施設が複数存在しており、現在の社会情勢や生活環境の変化により、市民ニーズに合致していない施設も見受けられるようになってきています。

財政面では、人口の減少や少子高齢化の進展に伴い、社会保障経費の増加が見込まれており、全ての公共施設等を現状規模のまま維持管理していくことは困難な状況です。

このようなことから、効果的・効率的に公共施設等を整備・管理運営していくため、本市における公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的に管理していくことを目的として、香取市公共施設等総合管理計画を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

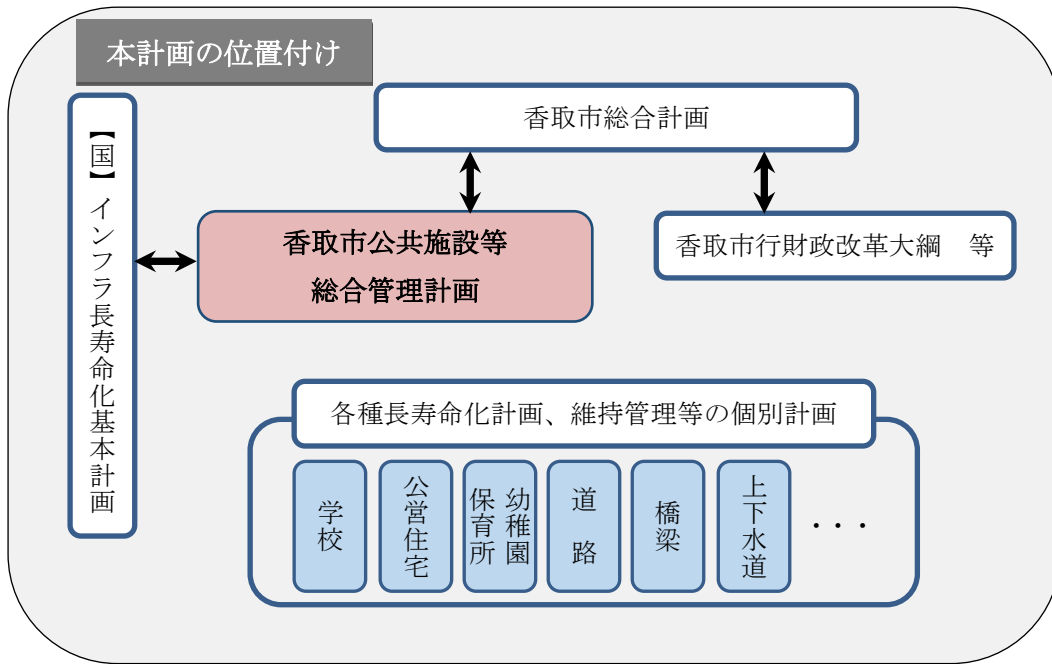
国においては、公共施設等の老朽化が急速に進展することへの対応として、2013年(平成25年)11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。このなかで地方公共団体に対しては、公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにする「行動計画」の策定を求めており、本計画がこれに該当します。

さらに2014年(平成26年)4月には、総務省から全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定指針^{※1}がなされ、同時に策定にあたっての指針が示されました。同指針では、すべての地方公共団体は、庁舎・学校・市営住宅などの公共施設、道路・橋梁・水道・下水道などのインフラ資産といったすべての公共施設等を対象に、10年以上の視点を持ち、財政見通しとライフサイクルコスト(LCC)^{※2}に配慮した公共施設等総合管理計画を平成28年度までに策定することとしています。

※1 「公共施設等総合管理計画」の策定指針：「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日総務大臣新藤義孝)

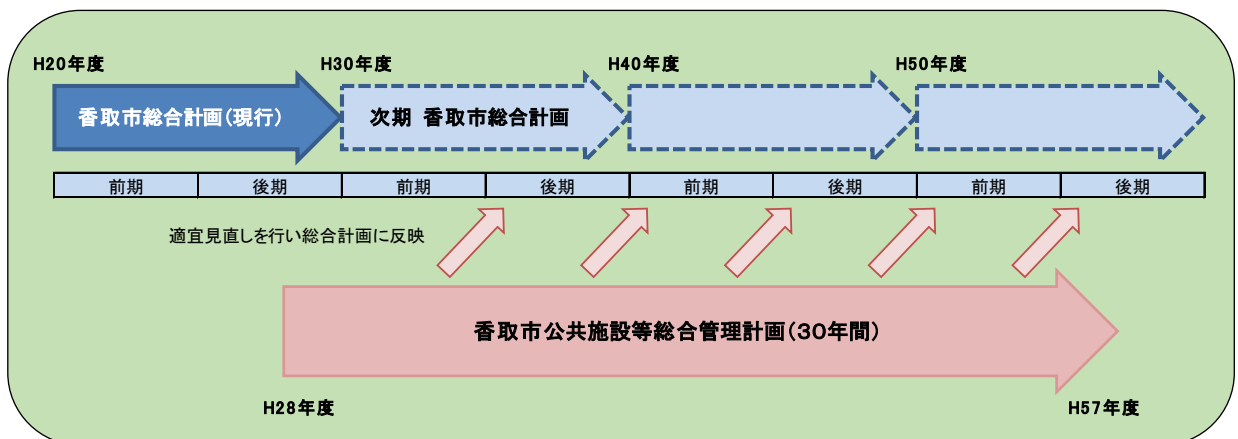
※2 ライフサイクルコスト(LCC)：公共施設等の企画・設計から維持管理、廃棄に至る過程(ライフサイクル)に必要な経費の総額。

この計画は、本市の最上位計画である「香取市総合計画」の推進を下支えし、本市の公共施設（建築物）及びインフラ資産（道路・橋梁・上下水道等）を将来に渡って総合的かつ計画的に維持管理していくための基本的な方針を定めるものです。「香取市行財政改革大綱」などとの連携を図るとともに、今後の各施設の個別計画の指針となり、各施策や事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な役割を果たすものとなります。



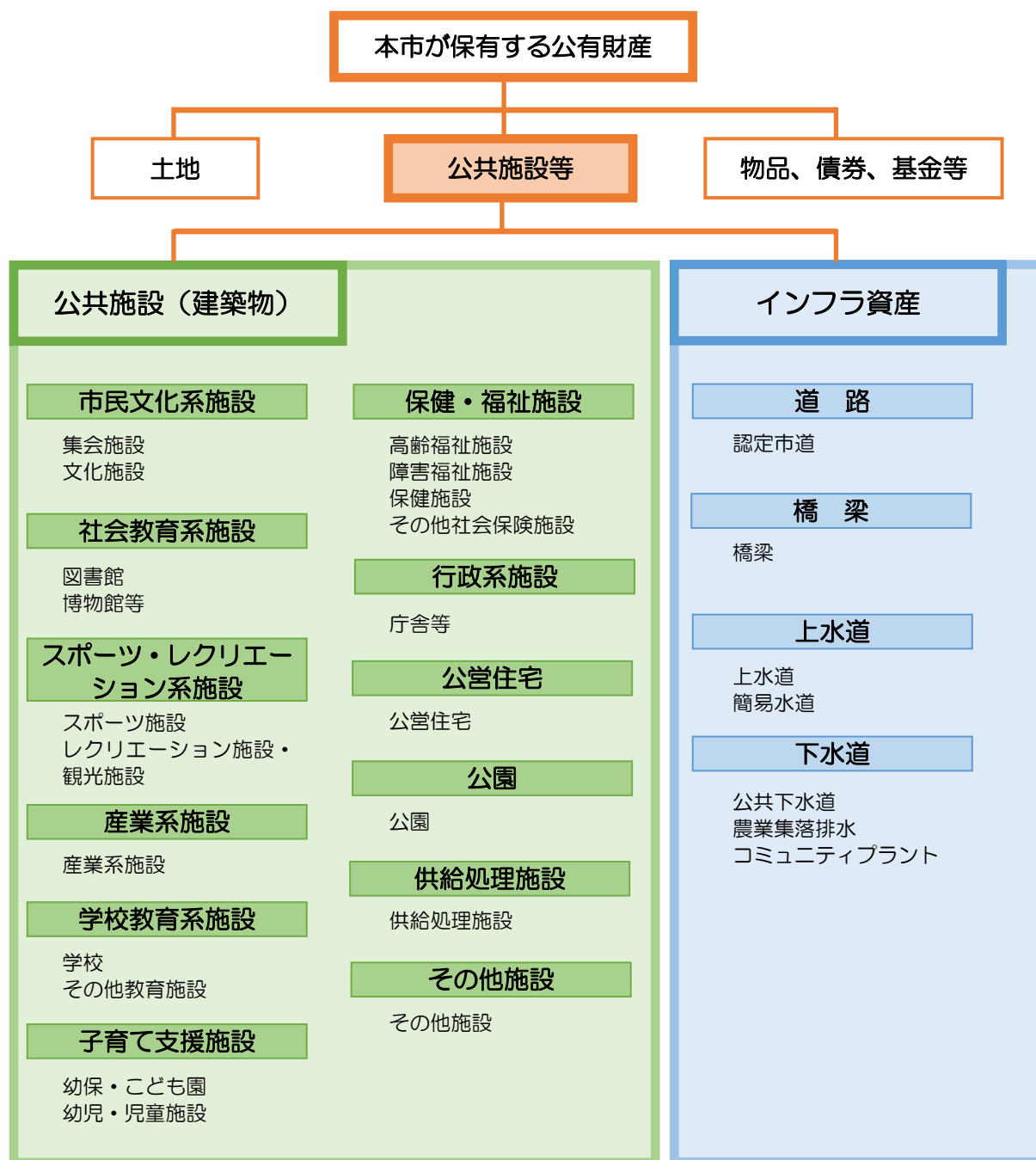
(3) 計画期間

この計画の計画期間は、今後 30 年の間に公共施設等の更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、2045 年度（平成 57 年度）までの 30 年間とします。また、この計画は 5 年を単位に見直すことを基本とし、本市の財政状況や制度変更等に合わせて適宜見直しを行い、上位計画である香取市総合計画や財政見直し等への反映を行うこととします。



(4) 対象施設について

この計画で対象とする公共施設等は、香取市が所有する公有財産のうち、公共施設（建築物）のほか、道路、橋梁、上下水道施設等のインフラ資産を対象としています。



※一部事務組合（香取広域市町村圏事務組合、香取市東庄町病院組合）の施設は含まない。

第2章 公共施設の現状と課題

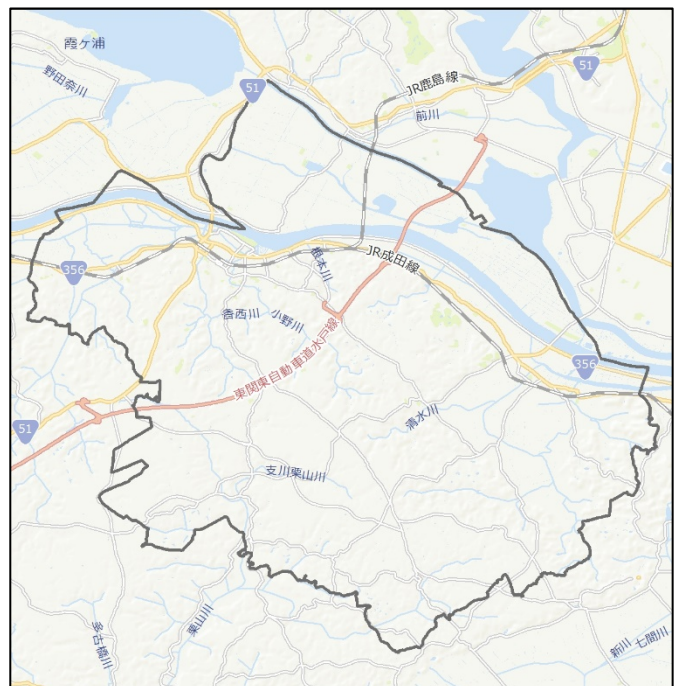
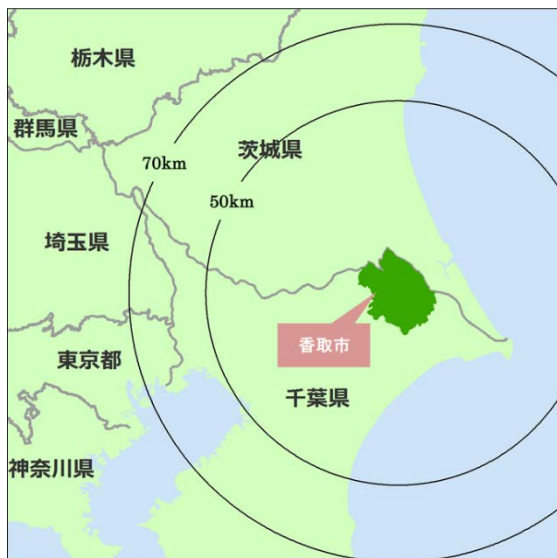
第1節 香取市の概要

本市は、2006年(平成18年)3月27日、佐原市、小見川町、山田町、栗源町の1市3町が合併して誕生しました。千葉県北東部に位置し、県内で4番目に広い市域面積を持ち、北部は茨城県と接しています。東京都心から直線で約70km、千葉市から約50kmのところであり、JR成田線を利用し、世界の玄関口である成田空港まで約30分のところに位置しています。また、市内を国道356号、国道51号、東関東自動車道などが走り、成田空港と鹿島臨海工業地帯の中間に位置しています。

市の北部には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、その流域には早場米産地として知られる水田地帯が広がり、水田面積、水稲面積ともに県内一位となっています。また、温暖な気候と関東ローム層という火山灰土壌を生かしサツマイモ、ゴボウ、ダイコン、ニンジンなどの土物類栽培が盛んに行われるなど、農業が基盤産業のひとつとなっています。

水郷地域の象徴として、利根川をはじめとする15の一級河川、主要な湖沼である与田浦、水辺空間である自然公園として水郷筑波国定公園、県立大利根自然公園があります。南部は山林と畑を中心とした平坦地で、北総台地の一角を占めています。また市の中心部である佐原地区は、江戸時代から昭和初期に建てられた商家や土蔵が現存しており、関東で最初に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されるなど、豊かな自然と歴史・文化の香りがただようまちであるとして、観光面でも注目されています。

現在、このような地域の特色を活かしつつ、市の総合計画の将来都市像である「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷 香取」の実現を目指し、各種まちづくりを進めています。



第2節 公共施設等の概況

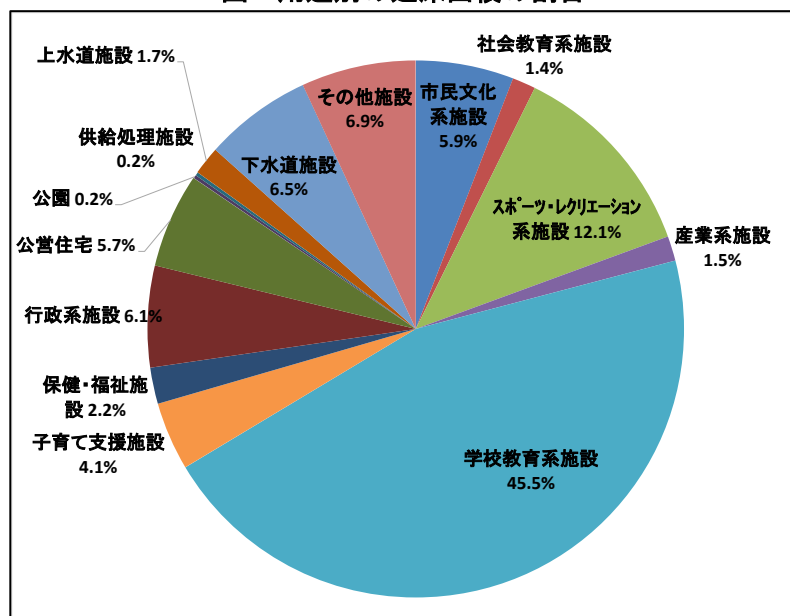
(1) 公共施設の保有量

本市が所有する公共施設は2014年度（平成26年度）末時点において、214施設、延床面積の合計は約31.7万㎡です。その他施設を除いた用途別^{※3}にみると、学校が30施設と最も多く、延床面積では約14万㎡と概ね半数を占めています。次いでスポーツ施設（11.0%）、下水道施設（6.5%）、庁舎等（6.1%）、公営住宅（5.7%）と続いています。

表 公共施設の用途別整備状況

用途大分類	用途中分類	施設数	延床面積(㎡)	比率(%)
市民文化系施設	集会施設	8	7,422.3	2.3%
	文化施設	4	11,544.0	3.6%
社会教育系施設	図書館	4	2,141.1	0.7%
	博物館等	5	2,079.2	0.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	34,828.4	11.0%
	レクリエーション施設・観光施設	8	3,482.7	1.1%
産業系施設	産業系施設	2	4,603.5	1.5%
学校教育系施設	学校	30	140,319.2	44.1%
	その他教育施設	1	4,297.7	1.4%
子育て支援施設	幼保・こども園	16	11,988.6	3.8%
	幼児・児童施設	3	947.9	0.3%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	3,506.5	1.1%
	障害福祉施設	3	856.2	0.3%
	保健施設	2	1,518.6	0.5%
	その他社会保険施設	1	998.1	0.3%
行政系施設	庁舎等	4	19,232.0	6.1%
公営住宅	公営住宅	10	17,920.3	5.7%
公園	公園	16	492.6	0.2%
供給処理施設	供給処理施設	4	595.1	0.2%
上水道施設	上水道施設	14	5,368.0	1.7%
下水道施設	下水道施設	13	20,622.3	6.5%
その他施設	その他施設	48	21,834.3	6.9%
合計		214	316,598.6	100.0%

図 用途別の延床面積の割合



※3 用途別：施設の分類は、総務省「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書〔公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究〕」を基に分類しています。

(2) 築年数からみた公共施設の現状

建築年度別にみると、1965年(昭和40年)頃から1990年代前半にかけて学校施設を中心として多くの公共施設が整備されています。大規模改修が必要な時期の目安とされる建築後30年を経過した施設の延床面積は約14万㎡となり、全体の46%を占める状況にあり、10年後にはその割合が約75%になります。

図 公共施設の建築年度別整備状況

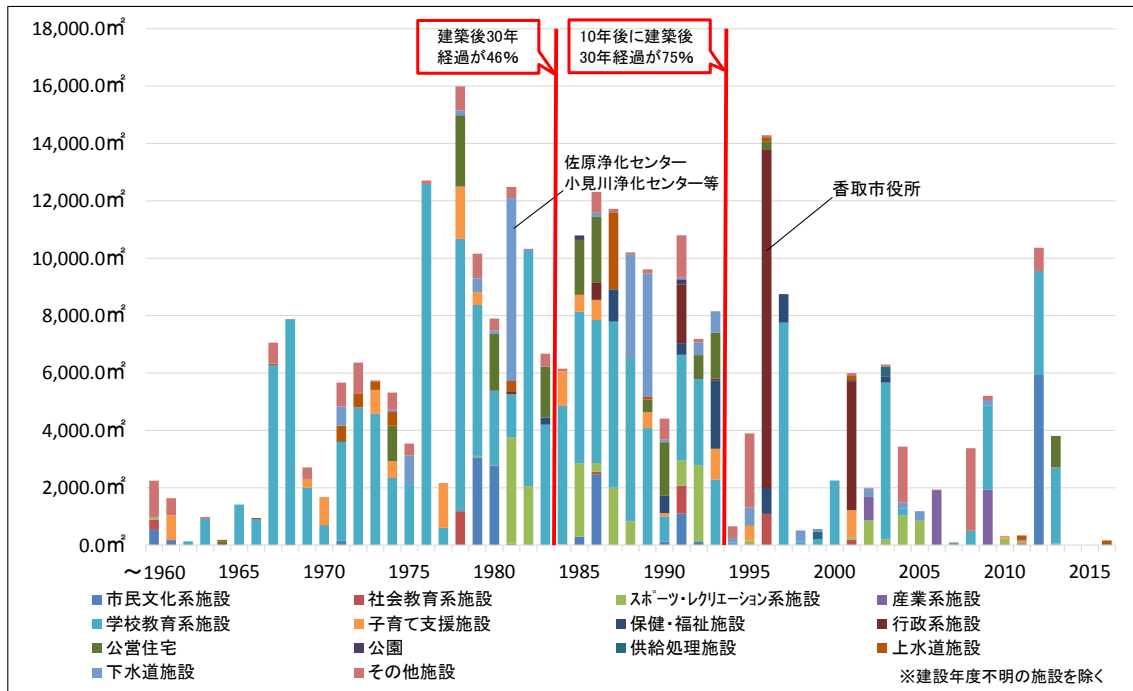
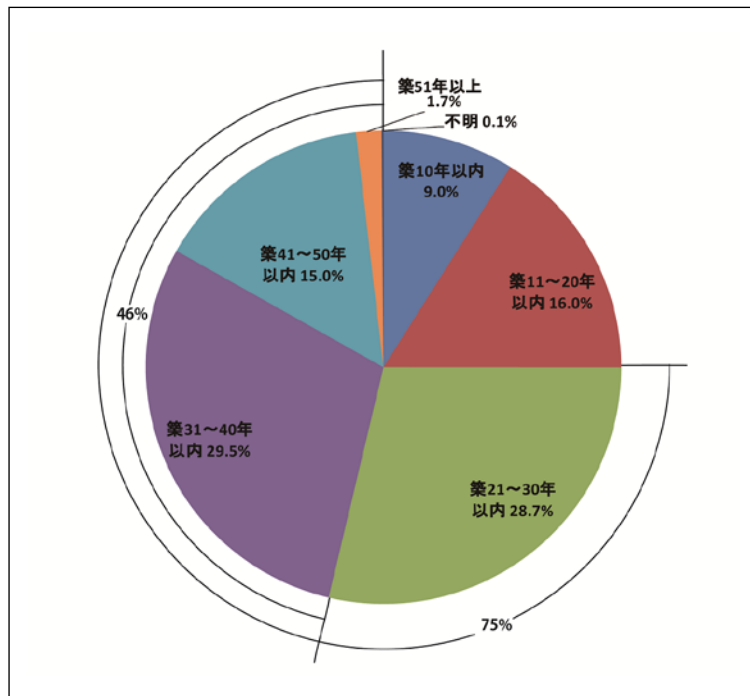


図 経過年数別の延床面積の割合



(3) 公共施設保有量の他市との比較

本市の公共施設延床面積※⁴は、県内10万人未満の市の中で最も多くなっており、住民一人当たり延床面積は3.8㎡/人と3番目に多くなっています。また、将来予測人口規模や市域面積が本市と同程度の8市と比較すると、住民一人当たり延床面積は平均で4.6㎡/人であり、本市は平均よりもやや低い水準となっています。

図 千葉県10万人未満の都市における公共施設保有量

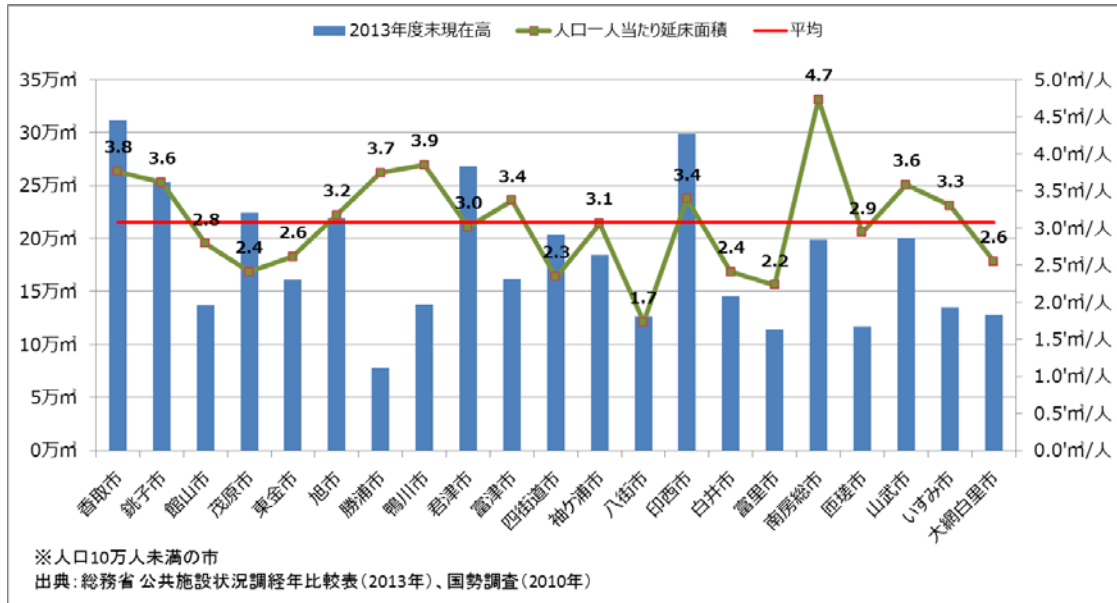
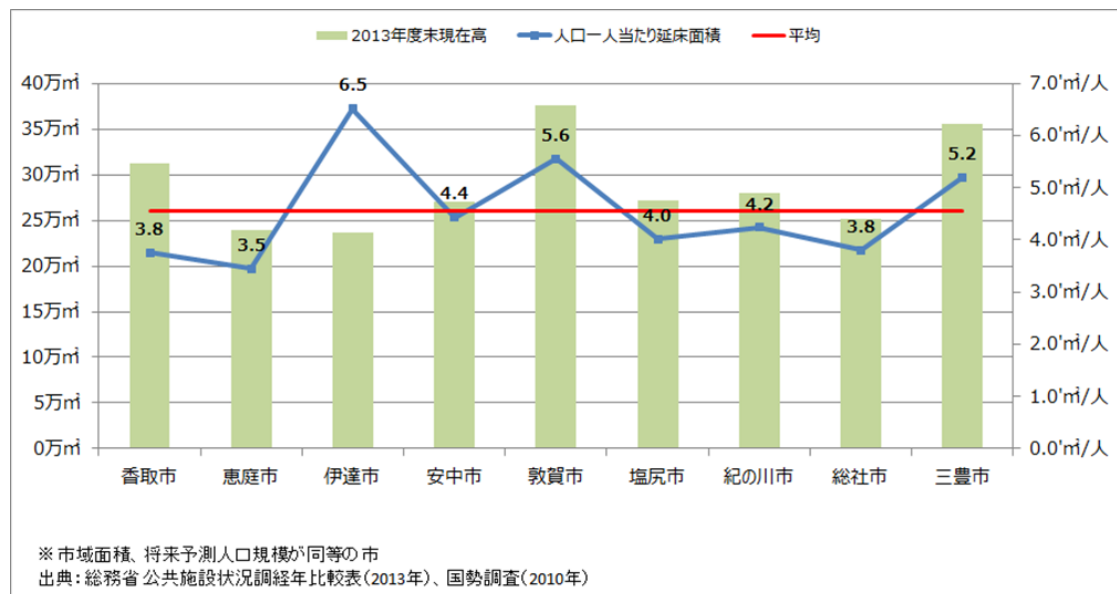


図 類似都市における公共施設保有量



注) 恵庭市と敦賀市以外は本市と同様に市町村合併した都市となっている。

※⁴ 公共施設延床面積：ここでは、他市との比較を行うため、総務省「公共施設状況調査経年比較表」から、2013年度末(平成25年度末)の公有財産(建物)のうち、普通財産を除く行政財産の延床面積合計の数値を採用している。

(4) インフラ資産の保有状況

①道路

本市が所有する道路は、市道の一般道路と自転車歩行者道をあわせて、延長約 1,373km、道路部面積では約 657 万㎡となっています。

表 道路の現況

区分	種別	実延長(m)	面積(㎡)
一般道路	一級	161,936.65	1,136,810.00
	二級	137,406.56	782,571.50
	その他	1,069,141.77	4,618,812.30
	計	1,368,484.98	6,538,193.70
自転車歩行者道		4,615.50	27,640.90
総計		1,373,100.48	6,565,834.60

※平成27年4月1日現在

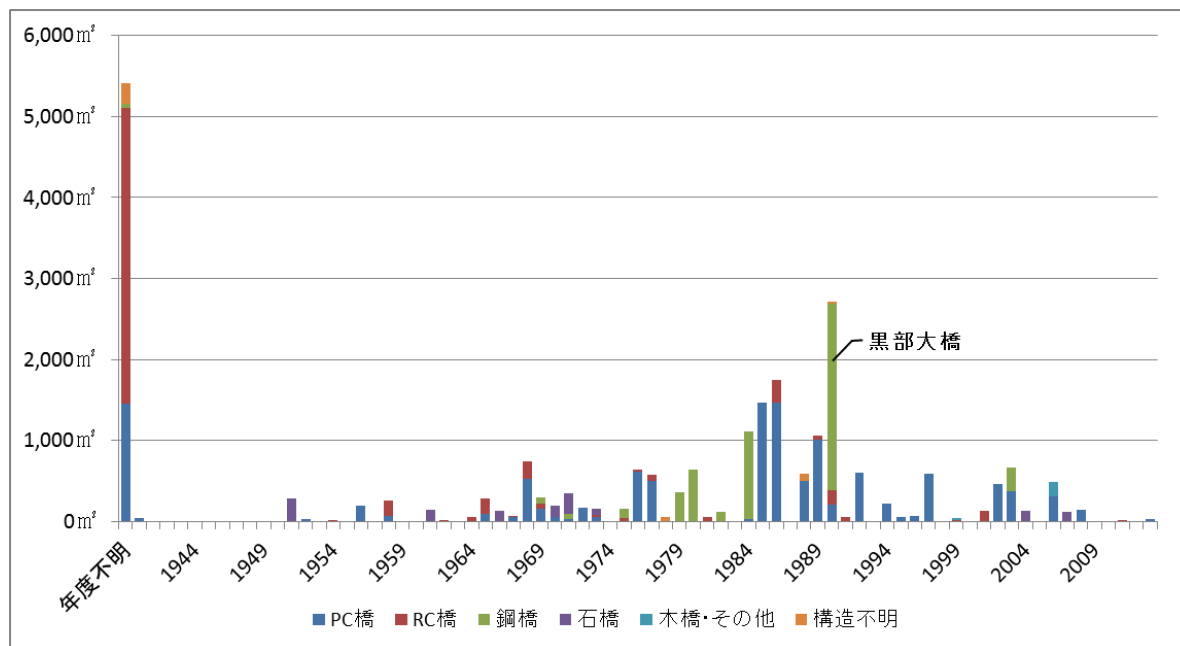
※面積は、一般道路は道路部面積、自転車歩行者道は有効幅員の道路面積

②橋梁

橋梁は、421 橋が整備され、その橋長は 4.2km、面積は約 2.4 万㎡となっています。整備後 60 年を経過した 1955 年（昭和 30 年）以前に整備された橋梁は、面積割合にして全体の約 24%を占めており、整備後 30 年を経過した橋梁では、全体の約 52%を占めています（架設年度不明分を含む）。

2011 年度（平成 23 年度）に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、主要な橋梁 126 橋を対象として、計画的に修繕・架替えを進めています。

図 橋梁の架設年度別整備状況



③上水道

上水道は、水道事業及び簡易水道事業により、取水場、浄水場、ポンプ所、井戸の全 14 施設となっており、管路の総延長は、約 662km となっています。管路は、老朽化が進んでおり、老朽管の布設替えや耐震管の導入を計画的に進めています。

表 上水道の管路延長

単位:m				
区分	導水管	送水管	配水管	計
上水道	17,218	12,763	553,641	583,622
簡易水道	3,531	-	74,970	78,501
総計	20,749	12,763	628,611	662,123

※平成26年度末現在

④下水道

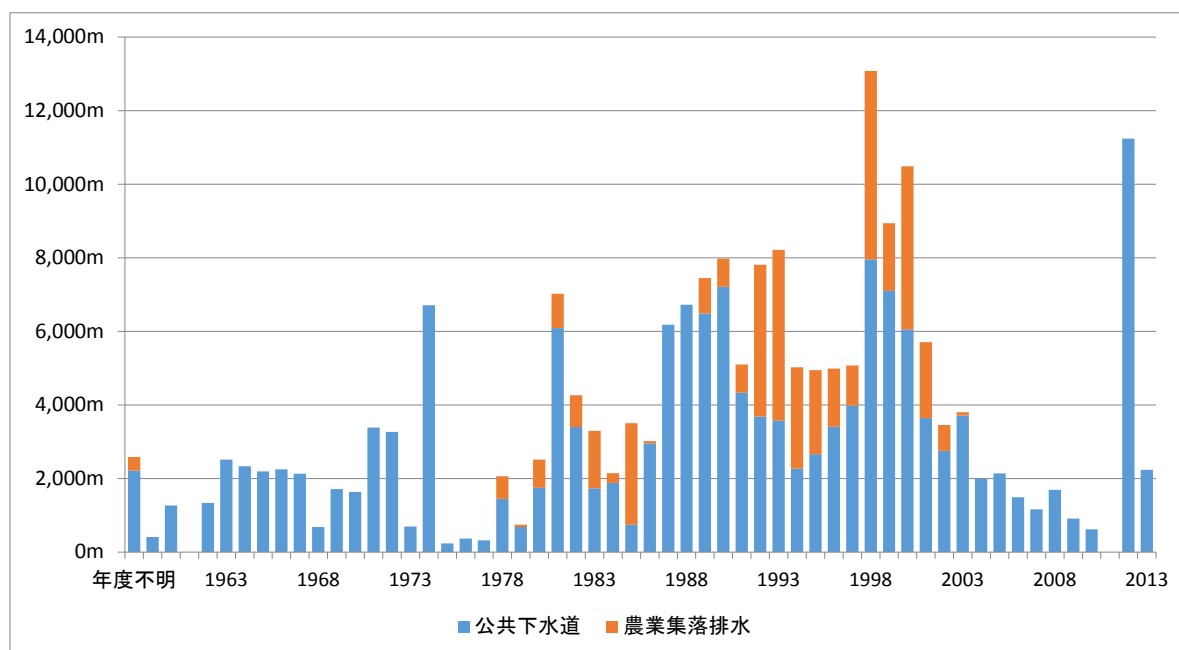
下水道は、公共下水道事業及び農業集落排水事業により、浄化センター2 施設、農業集落排水処理施設 7 施設等を保有しています。

管路は、公共下水道事業が約 162km、農業集落排水事業が約 41km となっており、そのうち 1980 年代から 1990 年代に整備された管渠が、全体の 62%を占めています。

表 下水道の管路延長

単位:m									
区分	計	年度不明	～1960年度	～1970年度	～1980年度	～1990年度	～2000年度	～2010年度	～2015年度
公共下水道	161,610	2,214	1,679	16,802	18,866	43,417	45,032	20,126	13,473
農業集落排水	41,492	373	0	0	1,442	8,174	28,642	2,861	0
合計	203,102	2,587	1,679	16,802	20,308	51,592	73,675	22,987	13,473

図 下水道の整備年度別管路延長



第3節 人口推移と見通し

(1) 総人口、年齢階級別人口の推移と見通し

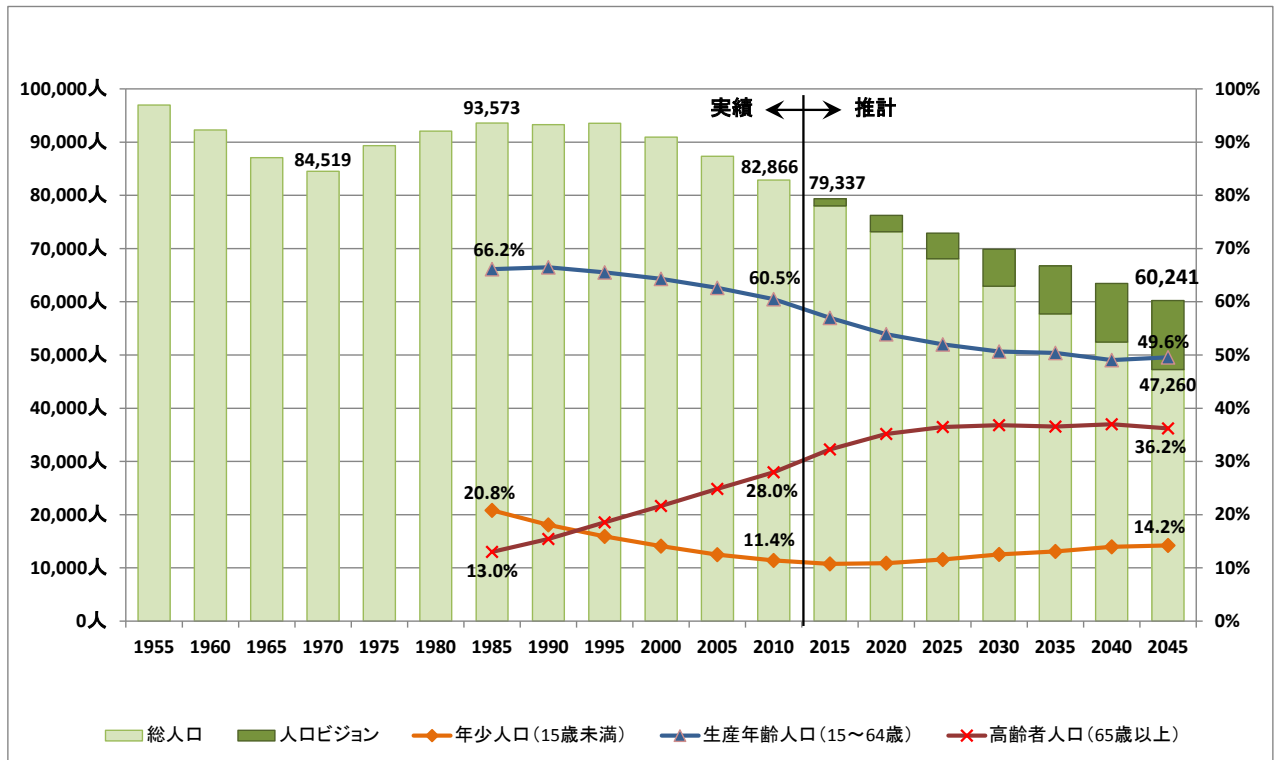
本市の人口は、1970年（昭和45年）の84,519人（合併前の4市町の合計）以降、増加を続けてきましたが、1985年（昭和60年）の93,573人以降は減少に転じ、合併後の2010年度（平成22年度）の国勢調査では82,866人と、近年は減少傾向が加速しています。

現在の状況のまま推移した場合、30年後の2045年（平成57年）には47,260人と、2010年（平成22年）の57%程度まで落ち込むことが見込まれています。

一方で、香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく「香取市人口ビジョン」では、合計特殊出生率の上昇及び政策誘導による人口流出の抑制等により、2045年（平成57年）の人口目標を60,241人としています。

年齢別の割合をみると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。今後もこの傾向が続くものと推測されますが、「香取市人口ビジョン」では、2045年（平成57年）の高齢者人口の割合は35%前後を見込んでいます。

図 人口の推移と見通し

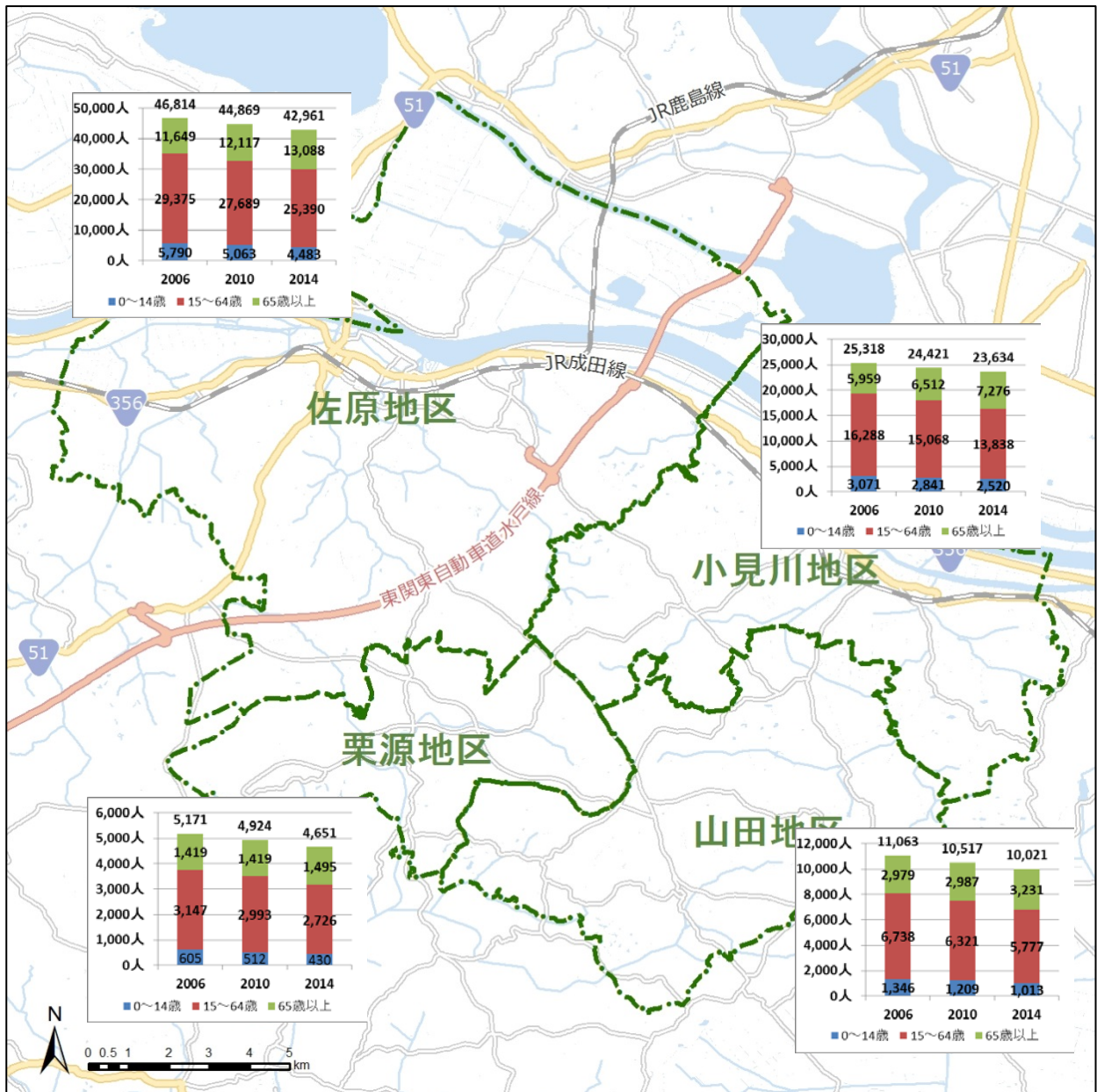


(2) 地区別人口の推移

合併前の旧市町である佐原、小見川、山田、栗源の各地区における住民基本台帳人口^{※5}は、2014年(平成26年)10月1日現在、佐原地区で42,961人と最も多く本市全体の53%が居住しており、次いで小見川地区(23,634人)、山田地区(10,021人)、栗源地区(4,651人)となっています。

2006年(平成18年)から2014年(平成26年)の推移をみると、いずれの地区も減少傾向にあり、佐原地区は46,814人から42,961人(8.2%減)、小見川地区は25,318人から23,634人(6.7%減)、山田地区は11,063人から10,021人(9.4%減)、栗源地区は5,171人から4,651人(10.1%減)と、7%から10%程度の減少となっています。

図 地区別人口の推移



※5 住民基本台帳の人口は、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づき、市町村に備えてある住民基本台帳に記載されている者の人口を掲載しています(平成24年7月9日から住民基本台帳人口に外国人住民が含まれることとなりました)

第4節 財政状況と見通し

(1) 歳入の状況

本市の歳入総額は2005年度(平成17年度)から2014年度(平成26年度)の10年間で、290億円から340億円へと増加していますが、2012年度(平成24年度)をピークに減少傾向にあります。

2014年度(平成26年度)の内訳をみると、地方交付税が88億円で最も多く、市税は25%にあたる85億円を占めています。

依存財源比率^{※6}は徐々に増加傾向をみせ、60%以上を占める年が続いており、財政の自立性や自主性を確保することが難しくなっていると想定されます。

今後は、合併に伴う普通交付税の合併算定替え^{※7}が2016年度(平成28年度)から2020年度(平成32年度)までに段階的に縮減し一本算定に移行していくことや、人口の減少による市税の減収が予想されることから、厳しい財政運営を迫られることが予想されます。

図 歳入実績

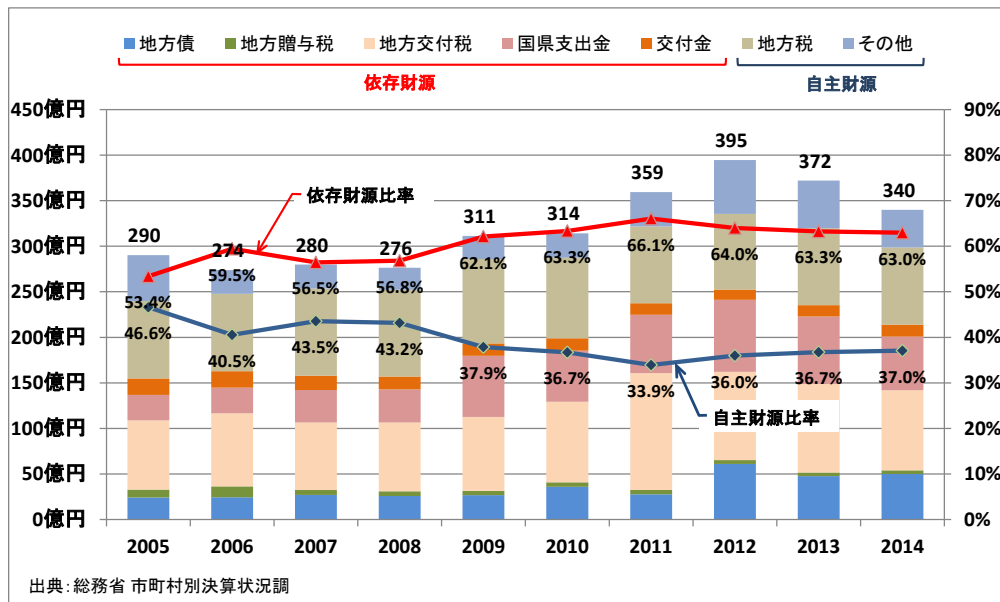
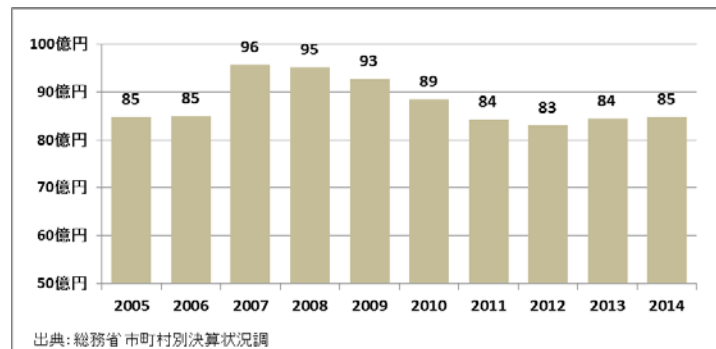


図 地方税の推移



※6 依存財源：国や県から交付される財源や借金等（地方交付税、国・県支出金、地方債等）。

※7 普通交付税の合併算定替え：合併算定替えとは、旧合併特例法の「合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する」という定めに基づくもので、その配分額は合併11年目から段階的に減らされ、16年目には純粋に一つの自治体として算定される。

(2) 歳出の状況

本市の歳出総額は、2005年度(平成17年度)から2014年度(平成26年度)の10年間で、279億円から316億円と増加していますが、2012年度(平成24年度)をピークに減少傾向にあります。

歳出の内訳をみると、義務的経費^{※8}は歳出総額の概ね4割以上を占めており、特に扶助費は2005年度から2014年度に28億円から56億円と2倍に増大しています。

一方、投資的経費^{※9}は概ね微増傾向にあるものの歳出総額の1割から2割程度となっています。

扶助費の増加傾向は今後も続くものと予想され、予定される普通建設事業については、合併特例債の有効利用が求められます。

図 歳出実績

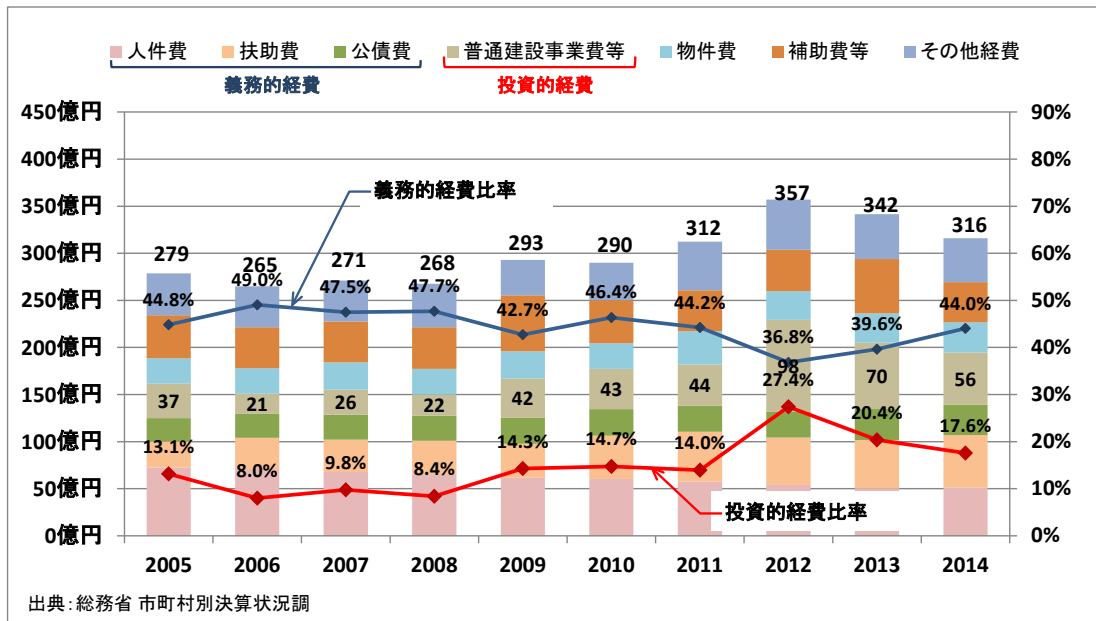


図 扶助費の推移

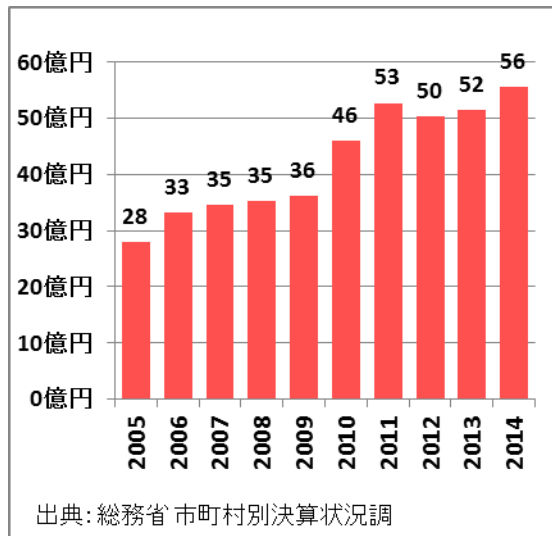
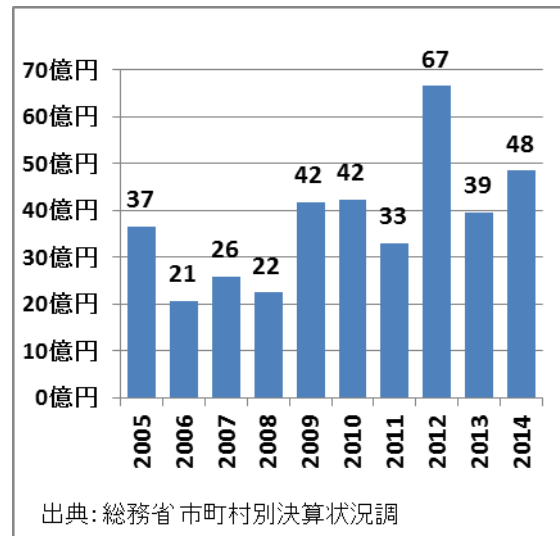


図 普通建設事業費の推移



※8 義務的経費：地方自治体の経費のうち、支出が義務的で任意では削減できない経費のことで、歳出のうち人件費、公債費、扶助費を指す。

※9 投資的経費：その経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、普通建設事業費・災害復旧事業費・失業対策事業費を指す。

(3) 財政見通し

香取市中長期財政推計による財政見通しでは、歳入・歳出ともに年々減少傾向となり、2025年度（平成37年度）の歳出総額は約282億円と見込んでいます。

このうち公共施設等の建設等に充てられる投資的経費については、2025年度（平成37年度）に約20億円と見込んでいます。

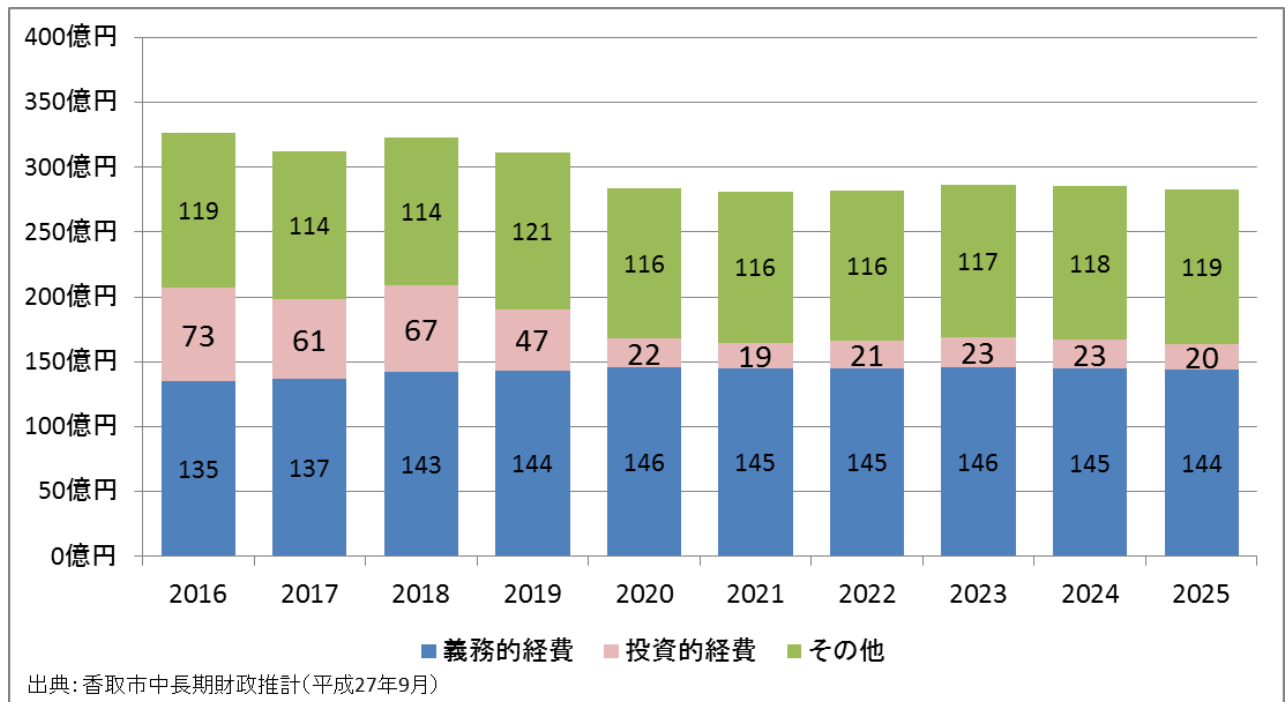
表 財政見通し（歳出）

単位：百万円

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
人件費	4,685	4,669	4,592	4,410	4,364	4,210	4,070	4,048	3,889	3,780
扶助費	5,634	5,675	5,717	5,751	5,778	5,790	5,802	5,814	5,827	5,843
公債費	3,154	3,345	3,941	4,194	4,432	4,516	4,662	4,732	4,757	4,785
義務的経費の計	13,473	13,689	14,250	14,355	14,574	14,516	14,534	14,594	14,473	14,408
物件費	3,163	3,182	3,119	3,056	3,105	3,074	3,043	3,043	3,013	2,982
補助費等	4,043	3,776	3,799	4,460	3,755	3,730	3,655	3,690	3,717	3,777
繰出金	3,679	3,769	3,857	3,973	4,081	4,172	4,239	4,296	4,381	4,427
投資的経費	7,288	6,114	6,651	4,671	2,193	1,946	2,107	2,298	2,255	1,951
その他	1,027	711	631	588	665	652	647	681	687	697
合計	32,673	31,241	32,307	31,103	28,373	28,090	28,225	28,602	28,526	28,242

出典：香取市中長期財政推計（平成27年9月）

図 財政見通し（歳出）



第5節 公共施設の更新可能額

(1) 公共施設の将来更新費

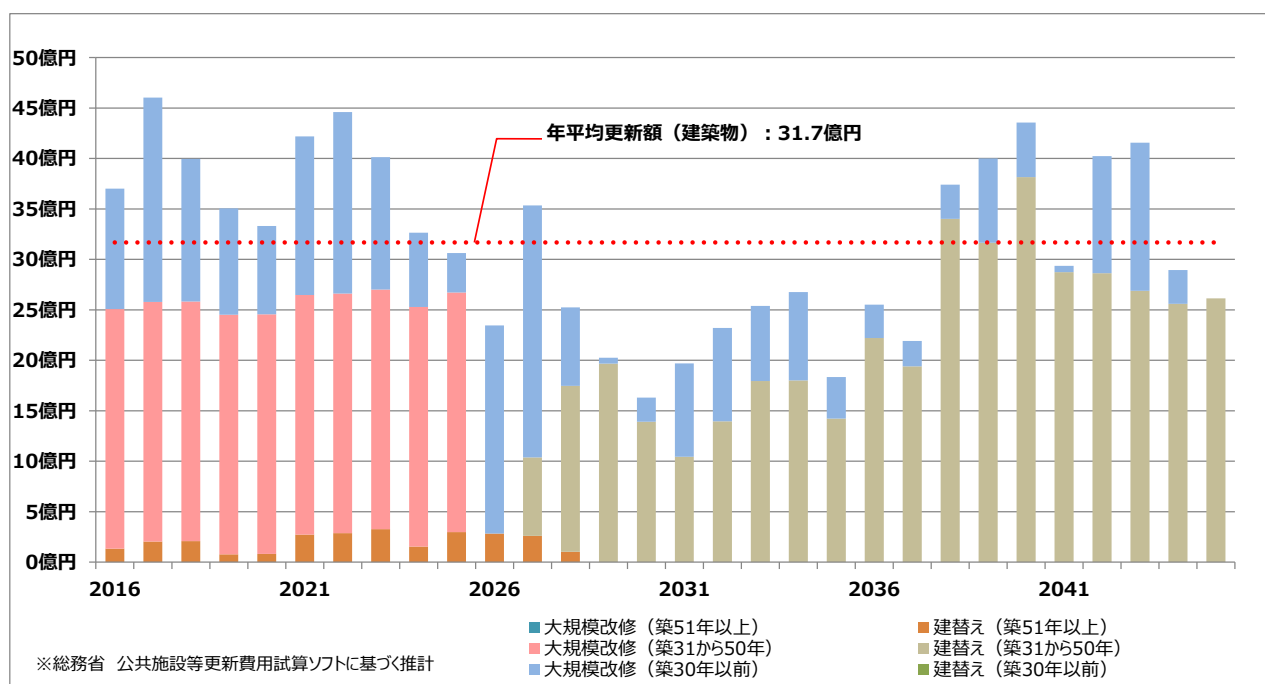
公共施設（建築物）の将来更新費の試算^{※10}を行うと、2014年度（平成26年度）末現在、保有している施設（建築物）を現在の規模のまま定期的に建替えを実施した場合、2045年度（平成57年度）までに総額約440.8億円、年平均にすると14.7億円の費用が掛かると推測されます。さらに建替え時の半分まで経過した際に大規模改修も行うこととした場合は、総額で約950.3億円、年平均では31.7億円の費用となります。建築物の建替えは概ね10年後から30年後まで続き、大規模改修は築30年以上経過した建築物が多いことから、向こう10年間にピークを迎えます。

表 建築物の将来更新費

単位：億円

	全期間	2016～2025年度	2026～2035年度	2036～2045年度
大規模改修	509.6	361.2	95.1	53.3
建替え	440.8	20.5	138.9	281.4
総計	950.3	381.6	234.0	334.7
年平均	31.7	38.2	23.4	33.5

図 建築物の将来更新費



※10 公共施設（建築物）の将来更新費の試算：総務省の公共施設等更新費用試算ソフトに基づき、公共施設は、基本的には築後30年目に大規模改修、築後60年目に建替えを実施するとして試算している。

(2) インフラ資産の将来更新費

前項と同様、インフラ資産の将来更新費^{※11}の試算を行うと、道路、橋梁、上下水道のインフラ資産における将来更新費は、2045年度（平成57年度）までの30年間で合計1,164.3億円となり、年平均で38.8億円が必要になると見込まれます。

道路については、耐用年数を考慮して毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は20.5億円となります。

橋梁については、整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は1.6億円となります。

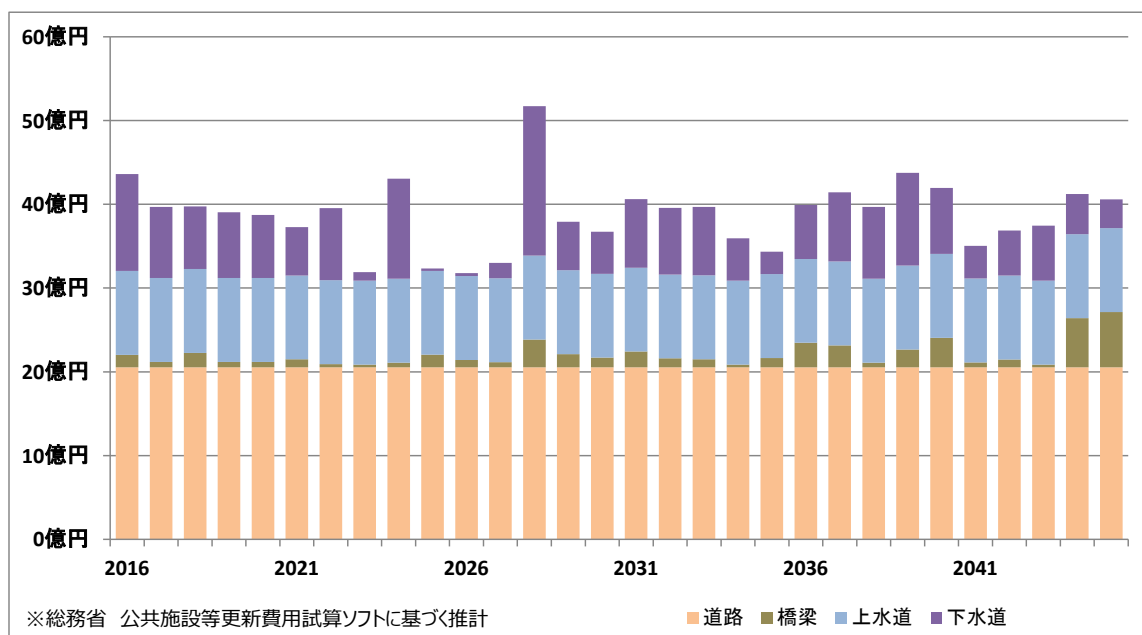
上水道については、耐用年数を考慮して毎年一定の整備量で更新を進めていくものとして試算しており、年平均の更新費は10億円となります。

下水道については、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新するものとして試算しており、年平均の更新費は6.7億円となります。

表 インフラの将来更新費

単位: 億円					
	全期間	2016~2025年度	2026~2035年度	2036~2045年度	全期間平均
道路	616.1	205.4	205.4	205.4	20.5
橋梁	47.9	8.8	12.9	26.1	1.6
上水道	300.7	100.2	100.2	100.2	10.0
下水道	199.7	70.6	62.8	66.3	6.7
総計	1,164.3	385.0	381.3	398.0	38.8

図 インフラの将来更新費



※11 インフラ資産の将来更新費：総務省の公共施設等更新費用試算ソフトに基づき、インフラ資産は、基本的には以下の想定で試算している。

- ・道路は、既存の道路を15年間で更新。
- ・橋梁は、架設から60年後に更新。
- ・上水道（管渠）は、整備した年度から40年後に更新。
- ・下水道（管渠）は、整備した年度から50年後に更新。なお、簡易水道の管径は不明のため、最小管径の単価で計算した。

(3) 財政見通しと将来更新費の比較

香取市中長期財政推計による財政見通しでは、将来の歳出は 280 億円程度で推移すると見込んでおり、このうち投資的経費は 20 億円程度と想定しています。

また、2014 年度（平成 26 年度）の普通建設事業費に占める施設関連経費とインフラ関連経費^{※12}の割合は 97%程度であることから、今後も財政見通しによる投資的経費の見込み額を維持していくとした場合、公共施設等の更新に投入できる更新可能額は 19.4 億円（20 億円×97%）となります。

表 施設関連経費とインフラ関連経費の実績

単位：億円、%

		2014年度	
		実績	率
普通建設事業費		48.4	100.0%
内訳	施設関連	29.9	61.7%
	インフラ関連	17.2	35.6%
	用地取得費	0.9	1.9%
	その他	0.4	0.8%

一方、2045 年度（平成 57 年度）までの公共施設等の更新に掛かる費用は、上水道（公営企業会計）と下水道（特別会計）を除き、総額 1,614.3 億円（内訳：建築物 950.3 億円、道路 616.1 億円、橋梁 47.9 億円）となり、年平均 53.8 億円と想定されます。

この結果を踏まえ、対象施設をすべて所有し続け、今後新たな施設は整備せず、既存施設の更新を行う場合、平均して年間約 34.4 億円の更新費が不足することになります。

$$\boxed{\text{(更新可能額)} 19.4 \text{ 億円/年} - \text{(更新費)} 53.8 \text{ 億円/年} \asymp \text{(不足額)} 34.4 \text{ 億円/年}}$$

この試算は、将来の投資的経費に対して建築物、道路、橋梁に掛かる更新費は概ね 3 倍に相当するものであり、更新費の不足により、今ある公共施設等のうち 64%の施設の更新ができなくなる可能性があることを示しています。

表 公共施設とインフラの将来更新費

単位：億円

資産の種別		2045年度までの更新費			
		総額	年平均	うち上下水道資産以外	
				総額	年平均
建築物	建築物 (適時大規模改修)	509.6	17.0	509.6	17.0
	建築物 (適時建替え)	440.8	14.7	440.8	14.7
建築物 小計		950.3	31.7	950.3	31.7
インフラ資産	道路	616.1	20.5	616.1	20.5
	橋梁	47.9	1.6	47.9	1.6
	上水道	300.7	10.0		
	下水道	199.7	6.7		
インフラ資産 小計		1,164.4	38.8	664.0	22.1
計		2,114.8	70.5	1,614.3	53.8

※12 施設関連経費とインフラ関連経費：決算統計の普通建設事業費の内訳より、施設関連経費は「総務費、民生費、衛生費、労働費、商工費、土木費のうち住宅部分、消防費、教育費」、インフラ関連経費は「土木費（道路、橋梁、河川、砂防、都市計画、その他）」の合計金額として、それぞれ用地取得費を除いて算出している。

図 公共施設等（建築物、道路、橋梁）の将来更新費と更新可能額

